

**令和2年度 フォレスト  
放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)**

公表:令和 3 年 3 月 5 日

事業所名 フォレスト

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○		ほぼ全日、基準人数プラス1人の職員を配置している。常勤職員に、保育士・社会福祉士・精神保健福祉士を配置している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		階段に手すり・また、エレベーターが設置されている(事業所は3階)	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○		明確に「PDCAサイクル」としての話合いは行っていないが、職員間で日々の出来事を常に情報共有し、改善が必要なことについて都度都度話し合っている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			アンケートについては今年度開所の為今回が初めてであるので、今後も行っていく。保護者の方とは日頃よりチャットアプリ・メール・電話等で必要なやり取りを行っている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			自己評価・アンケートについては今年度開所の為今回が初めてであるので、後にHP上で公表する予定。取り急ぎ、チャットアプリ・メールにて保護者の方に送信している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現状、第三者評価は実施していない。コスト的な面も考慮し、今後検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		大阪市が行っている研修や、その他オンライン研修・事業所内研修を適宜行い情報共有している。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用前に詳細なアセスメントを取り、ご本人と保護者の方に確認を得て計画を作成している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		大阪府・市から出ているアセスメントシートをベースに、事業所に合った内容に適宜変更しながら使用している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で日頃からご利用者様の状況に合わせた活動について検討・立案している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		同上 また、繰り返し同じ活動・訓練が必要なご利用者様に関しては、敢えて固定する場合もある。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		ご利用者様が学校でのテスト前であった場合にはテスト勉強を行ったり、長期休暇時には普段出来ない長時間のプログラムを実施したりしている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		ご利用者様の課題に合わせて活動を組み合わせている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		設問の通り行っているが、その場その場で状況が変わることもあるのでそれぞれの職員が臨機応変に対応している。	臨機応変な対応がしきれていない場合もあるので、それについてはその後すぐに話し合い、改善を目指している。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		設問の通り、行っている。その場にはいない職員への共有については、日誌等の記録を残したり別日に口頭で伝える等で対応している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		設問の通り、行っている。	内容の全てを書き切れていなかったり、細かいニュアンスが伝わりにくような時もあるので、必要・重要な情報については記録プラス口頭で伝えるようにしている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している		○		今年度からの開所であるため、現状行っていない。ご利用初日から6か月でモニタリングを行う予定である。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		基本に倣いながら、事業所の特色を出した支援を行っている。	

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		設問の通り行っており、職員間で情報共有している。		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		設問の通り、行っている。	ご利用開始前の情報共有、ご利用当日に気になる点等があれば都度都度連絡を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○			該当児童が不在。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○			現状、16歳以上の方のご利用者様のみである為、学校や相談支援事業所等とのみ情報共有を行っている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○			該当児童が不在。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				大阪市発達障がい者支援センターが主催している研修を受けに行くことはあるが、助言を受けたことは無い。必要なケースが発生した時に対応を検討する。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			現状、16歳以上の方のご利用者様のみである為、また、事業所が「就労準備」に重きを置いた活動を行っている為、行っていない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			子ども部会に参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡票・チャットアプリ・メール・電話等を利用し、日頃から連絡を取って合っている。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○			「ペアレントトレーニング」として明確に行っていないが、都度都度必要に応じた対応を行うようにしている。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			ご利用開始前に行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			状況に合わせて、連絡票・チャットアプリ・メール・電話を使ったり面談を行ったりして対応をしている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○			保護者会の開催は現時点では予定していないが、要望に応じて検討をする。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		○			現状、苦情等は発生していない。今後発生した場合には、適切な対応をする。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○			「会報」と明示できるものは発行していないが、活動概要・今後の予定等はチャットアプリ・メール・連絡プリント等で告知している。
	35	個人情報に十分注意している	○			書類の管理を鍵付きの書庫で行い、ご利用者様の話を事業所外ではしない・必要な場合にはイニシャルで話すよう心掛けている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			状況に合わせて、連絡票・チャットアプリ・メール・電話を使ったり面談を行ったりして対応をしている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○			ご利用者様方のお住まいが一定ではない為と、大勢を招待出来る敷地規模の事業所ではないため、現状行っていない。地域で行われている行事が何かあれば、コロナ禍の状況も踏まえながら今後は参加を検討したい。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		事業所に設置されており職員に周知はしているが、保護者の方に周知はしていなかったため、今後は周知していく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		今年度開所の為、まだ出来ていなかった。今後に行う予定をしている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に1度、施設管理者が外部で研修を受け(今年度はYouTube配信)、事業所内で全職員向けに研修会を開いている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		設問の通り、行っている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		該当児童が不在。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		現状、ヒヤリハットが発生していない。予想できるヒヤリハットを検討したり、今後ヒヤリハットが発生した際には職員間で情報共有を行う。